

(同書簡の原文はインドネシア語。以下、WALHI による英訳を和訳。)

2017 年 2 月 10 日 (於インドラマユ)

国際協力機構

理事長 北岡 伸一 様

**表題：インドネシア・西ジャワ州インドラマユ石炭火力発電所拡張計画に関する JICA との面談後のフォローアップのための書簡**

私たち JATAYU (Jaringan Tanpa Asap Batubara Indramayu : インドラマユから石炭の煙をなくすためのネットワーク) は、去る 2017 年 1 月 27 日に貴機構のスタッフがインドラマユまで足を運ばれ、私たちとの面談を持ってくださったことについて大変感謝致します。インドラマユ石炭火力発電所拡張計画 (同事業、もしくは、PLTU 2) に関し、私たちの懸念と要求を貴機構のスタッフに直接お伝えすることができ、私たちにとっても貴重な時間でした。

要点を申し上げますと、私たちは同事業に強く反対しており、私たちの立場は話し合いの余地がないということです。というのは、私たちの村にある既存の石炭火力発電所 (PLTU 1) の今も続いている経験から、私たちはこれ以上、農業や漁業など生計手段への悪影響を望みませんし、また、健康への悪影響も望まないからです。私たちの政府や PLN (インドネシア国有電力会社)、および、関連機関は、今日まで、PLTU 1 が引き起こした既存の問題を解決できていません。また、私たちの政府や PLN、および、関連機関は、PLTU 2 に関する AMDAL (環境アセスメント) や土地収用において人権を侵害し、適切なプロセスを確保できていません。したがって、私たちは JICA が同事業への関与や融資供与をこれ以上しないよう早急に決定することを要求します。もし、JICA が同事業に融資を供与するなら、それは JICA もそうした人権侵害に関与することになるということを示唆しています。

私たちは、貴機構が私たちの立場と現場での実態を十分に理解できたことを強く願います。貴機構が JATAYU からの主な主張を確実に理解できるよう、また、私たちのよりよい相互コミュニケーションのため、私たちは貴機構スタッフとの面談の議事録を添付資料にて送付させていただきます。同議事録は同面談にも同席した WALHI 西ジャワ州のスタッフにより作成されたものです。また、JATAYU の構成図も添付致しますので、ご覧いただければ幸いです。同議事録に関してご質問や修正等がございましたら、お知らせいただけますよう宜しくお願い致します。

また、私たちは、同面談の最後に貴機構スタッフに対して私たちが質問したことに関し、注意喚起させていただきます。私たちは同質問に対し、貴機構が 2 週間以内にご回答くださるよう依頼致しました。質問の内容は、「JICA が同事業に融資を供与するなら、それはインドネシア政府による人権侵害を JICA が支援することを意味する。また、JICA は地元コミュニティからの強い反対についてすでに

ご存知である。こうした状況下において、インドネシア政府が同事業への公式な要請を（貴機構に）した場合、JICAは同事業への融資を依然として供与するのか否か」というものです。

貴機構のご配慮に感謝致します。貴機構の私たちに対するご回答を宜しくお願い致します。

（3名のJATAYUコーディネーターの署名）

Cc:

外務大臣 岸田 文雄 様

JICA 環境社会配慮助言委員会各委員